

平成29年度 指定介護老人福祉施設朝霞荘 事業計画書

社会福祉法人親和会

(目的、方針)

施設サービス計画に基づき利用者に対し、要介護度に応じたサービスを提供することを目的とし、明るく家庭的な雰囲気与生活できる様に、地域や家族との結び付きを重視し、各関係機関と連携に努め、介護保険法に基づき、利用者の為の施設運営を行うことを方針とする。

(運営)

運営規程に従い、適切に管理し運営する。又、契約書及び重要事項説明書を重視し、利用者から苦情のない様にサービスを提供する為に各職種目的を定めて（別紙1 職種別計画・目標参照）懇切丁寧に対応する。また、個人情報漏洩防止に努める。

(職員研修及び職員養成教育)

各研修会等に参加し、職員の質の向上を図る。介護保険制度等に対して職員各自、自己研鑽に努めるように教育等をする。

(事故等防止策)

事故防止のために、常に注意・監視をし、事故がおきないように安全点検及び適切な維持管理を行う。又、非常災害等に備えて、消防訓練と地震災害訓練を、定期的を実施する。特に夜間時の災害に対して3名で対応できる様にする。各マニュアルに基づき対応をし、事故等に対して、適切に対処する。

(入所計画)

空きが生じたら、すぐに待機者を入所させるようにする。入所評価基準に基づき入所検討委員会が決めた入所順に待機者を入所させる。

(利用者に対するサービス)

運営規程、契約書及び重要事項説明書に基づき、利用者に対して、より良きサービスを提供するように努める。職員はあらゆる角度から検討分析したケアプランに従って、きめの細かい配慮と真心を込めて、懇切丁寧に対応する。又、提供するサービスの質の向上を図る為に、カンファレンスを実施する。生活援助の為に最善を尽くす。

(関係機関及び家族との連携)

関係機関と連携を密にし、介護保険を適正に実施するようにする。又、家族への連絡も密にして、入所者の健康状態、施設での生活の様子やサービス提供等の報告をする。家族等とのトラブルが生じないように努める。苦情等があった場合は適切に対処する。

(年間予定表)

施設での実施予定は、別紙2の平成29年度年間予定表のとおり実施する。

別紙1 職種別計画・目標

管理者

施設の運営管理を、適切に行い、入所者及び職員に対して、指導と監督をし、生活し易い環境を作り、充実した老後生活を、送ってもらうようにする。

職員の質を向上させるように、緻密な研修を実施して、職員の養成を図り、職員の管理をする。関係機関への提出書類を滞りなく行い、月々、年間の業務手続きを正確に行う。法人関係・建物関係・入所者・利用者関係・職員関係・各関係機関等の事項に関して、適切な庶務をし、運営する。介護保険制度により、適切な管理を行う。又家族に対して、施設でのサービス等を説明し理解を得て、苦情のないようにする。

事務職員

介護保険関係業務に対応し、事務処理をスムーズに行う。コンピューターにて事務手続きや管理をする。会計処理を行うにあたり、その収入支出、財政状況及び営業成績を、明確にするため、経理基準に従い、正確に計算、記録し、帳簿類の保存等を、適切に行う。他職種の業務と事務業務の円滑なシステム化を計り連絡洩れや誤りのないよう遂行する。事務処理が、滞りなくできる体制確立する。

送迎関係の業務も行い、入所者、利用者ともなるべくふれあうようにする。

介護職員

病気や障害、高齢などの為に、生活の自立能力が低下した高齢者は、依存する事が多くなってきているので、注意深く観察しながら、利用者の立場に立ち、人権を尊重しながら、個々のケアプラン、ADLを尊重し、サービス内容が的確に効率的に、適切な処遇、介助をし、懇切丁寧に対処して安心した生活が過ごせるよう援助していく。

給食部門

調理部門は、外部委託で行う。

委託業者と話し合い、連絡を密にし、他職種と協力、利用者が楽しめる食事となるよう努力する。

嗜好、身体状況を定期的に調査し、食事内容の評価、見直しを行い、魅力ある食事を提供する。

給食運営が、衛生的かつ安全に行われるよう努める。

生活指導員

介護保険制度、高齢者虐待防止法など各法令を遵守した上で、入所者が安全に自分らしい生活を送れるよう受容、傾聴に努め、入所者本位の援助を実践していく。併設の短期、通所サービスでも、家族、事業所、他職種との連携を密に図りながら、利用者が満足のいく支援を提供していく。平成28年度介護報酬改定に関しても情報収集に努め、利用者、家族、関連機関への周知に努めて行く。

看護職員

入所者の健康状態を把握し心身の異常の早期発見に努め早期治療が受けられる様配慮する。残存機能の活用と維持、保健衛生の指導、疾病の予防と観察等、常に緊張感を持ち、入所者が健康で安心して生活できる様、各職種との連携を密にし、入所者一人一人のニーズに合ったケアを行う。又自らの質の向上に努める。

1. 疾病の予防と観察、早期発見、早期治療

- ・食欲の低下（訴えはないが徐々に食事摂取量が減っている）
- ・誤嚥に注意、予防
- ・排泄 尿…排尿困難、血尿
- ・発熱 バイタルチェック
便…便秘、下痢、血便などの異常
- ・転倒、落下（怪我、骨折）
- ・体重測定（身体の衰弱の判定）
- ・血圧の上り、下がりの急変
- ・眩暈、立ちくらみ

入所者のいつもの状態を把握し、いつもとちがう状態の観察に努める。

他覚的症状は見た目にもある程度の判断はできるが、自覚的症状は訴えがなければ見のがしてしまいがちである為、入所者と職員お互いが、信頼し合い、何でも気がねなく安心して訴えられる様入所者の話しかけや訴えに、耳をかた向ける。又、会話の中から訴えを見い出していける様努める。

2. リハビリ

- ・個々に合わせての身体的機能の回復及び維持
- ・運動機能面や精神機能面に対しての援助活動の提供（上下肢の屈伸運動と声かけ）

4月 体重測定（急な増量及び減少をチェックし対処）

5月 定期健康診断（準備、記入）

6月 定期健康診断（記入、整理）、梅雨時期の衛生管理指導

7月 経口、その他感染症の予防

8月 脱水・夏バテ予防

9月 体力づくり

10月 体重測定

11月 定期健康診断（準備、記入）・インフルエンザの予防 注射

12月 定期健康診断（記入、整理）・インフルエンザの予防

1月 風邪予防 乾燥による皮膚の異常等に注意する

2月 風邪予防 予防及び早期治療

3月 季節の変わり目、体調異変の早期発見、治療、健康の再チェック

*朝霞荘短期入所生活事業所に関しては、施設とほぼ同様にサービス提供を行うものとする。

生活相談員

介護保険制度、高齢者虐待防止法など、各法令を遵守した上で、入所者が安全に自分らしい生活を送れるよう受容、傾聴に努め、固有のニーズ、潜在的ニーズを明確にし、入所者本位の援助を実践していく。

また、併設の新規デイサービスも開設するため家族や事業所間、他職種との連携を密に図りながら、利用者が満足のいく支援を提供していく。

栄養士

調理部門は、外部委託で行う。より良いサービスを提供するために、協議、連絡を密に行う。各個人の身体状態を把握し、安全に、おいしく、食べられるよう食事形態を把握し、栄養管理、衛生管理に努める。